

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成21年7月
株式会社 西日本シティ銀行

目 次

(概 要) 経営の概況

1 . 平成 21 年 3 月期決算の概況	1
(1) 主要勘定	1
(2) 損益	1
(3) 分配可能額	3
(4) 利回り・利鞘	3
(5) 自己資本比率	4
(6) 平成 22 年 3 月期業績見通し	4
2 . 経営健全化計画の履行概況	6
(1) 業務再構築等の進捗状況	6
(2) 経営合理化の進捗状況	11
(3) 不良債権処理の進捗状況	11
(4) 国内向け貸出の進捗状況	12
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	12
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	13

(図 表)

1 収益動向及び計画	20
2 自己資本比率の推移	23
6 リストラの推移及び計画	25
7 子会社・関連会社一覧	26
8 経営諸会議・委員会の状況	27
10 貸出金の推移	29
12 リスク管理の状況	30
13 金融再生法開示債権の状況	34
14 リスク管理債権情報	35
15 不良債権処理状況	36
18 評価損益総括表	37

(状況説明)

1 収益動向及び計画	40
2 自己資本比率の推移	41
6 リストラの推移及び計画	42
10 貸出金の推移	42

1. 平成 21 年 3 月期決算の概況

(1) 主要勘定

A. 運用勘定

法人向け貸出が健全化計画以上に増加し、貸出金の平均残高は 4 兆 6,936 億円（健全化計画比 +350 億円、平成 20 年 3 月期比 +1,828 億円）となりました。

また、有価証券の平均残高は、概ね健全化計画通りの 1 兆 6,135 億円（健全化計画比 26 億円）となりました。

B. 調達勘定

個人向け定期性預金を中心に増加し、預金・NCD の平均残高は概ね健全化計画通りの 6 兆 17 億円（健全化計画比 57 億円、平成 20 年 3 月期比 +1,280 億円）となりました。

C. 純資産

その他有価証券評価差額金および剰余金が健全化計画を下回り、平成 21 年 3 月末の純資産は 2,640 億円（健全化計画比 43 億円）となりました。

(2) 損益

イ. 銀行単体ベース

【平成 21 年 3 月期の損益（銀行単体ベース）】

（単位：億円）

	21年3月期 実 績	計画比	21年3月期 計 画
業務粗利益 (資金利益) (役務取引等利益) (国債等債券関係損益)	1,178 (1,079) (131) (44)	23 (27) (23) (36)	1,201 (1,052) (154) (8)
経費	732	4	736
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	445	20	465
株式等関係損益（除：DES 償却）	160	91	69
信用コスト	147	77	224
税引後当期利益	86	14	100
有価証券関係損益	205	128	77

（注） 信用コスト = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額（含：DES 償却） - 貸倒引当金戻入益
有価証券関係損益 = 国債等債券関係損益 + 株式等関係損益（除：DES 償却）

A . 業務粗利益

昨年 11 月以降の政策金利引下げにより利鞘が健全化計画を上回り、資金利益は健全化計画比 + 27 億円となりました。一方、市場環境の悪化を背景とした預り資産の販売不振により、役務取引等利益は健全化計画比 23 億円となっております。さらに、投資信託等の減損により国債等債券関係損益が健全化計画比 36 億円となり、業務粗利益全体では健全化計画比 23 億円の 1,178 億円となりました。

B . 業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

経費は 732 億円（健全化計画比 4 億円）と、効率化による抑制が健全化計画を上回り、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は 445 億円（健全化計画比 20 億円）となりました。

C . 株式等関係損益

景気の悪化に伴う株価の下落により、株式の減損が健全化計画を上回り、株式等関係損益は 160 億円（健全化計画比 91 億円）となりました。

D . 信用コスト

貸倒引当金戻入益（一般貸倒引当金 21 億円、個別貸倒引当金 2 億円）を考慮した信用コストは、一般貸倒引当金繰入額が 21 億円（健全化計画比 58 億円）、不良債権処理損失額が 168 億円（健全化計画比 18 億円）、全体では 147 億円（健全化計画比 77 億円）となりました。

健全化計画を下回った主な要因は、貸出条件緩和債権の該当基準変更（信用コスト影響 78 億円）であります。

E . 税引後当期利益

信用コストが健全化計画比 77 億円となる一方で、有価証券関係損益が健全化計画比 128 億円となり、最終利益は健全化計画比 14 億円の 86 億円となりました。

四． 分離子会社合算ベース

【平成 21 年 3 月期の損益】

(単位 : 億円)

	分離子会社 合算ベース	健全化計画比		銀行単体 ベース	健全化計画比
業務粗利益	1,181	22	1,178	23	
(資金利益)	(1,081)	(27)	(1,079)	(27)	
(役務取引等利益)	(131)	(23)	(131)	(23)	
(国債等債券関係損益)	(44)	(36)	(44)	(36)	
経費	733	3	732	4	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	447	19	445	20	
株式等関係損益	160	91	160	91	
信用コスト	150	77	147	77	
税引後当期利益	86	14	86	14	
有価証券関係損益	205	128	205	128	

(注) 信用コスト = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額 (含:DES 債却) - 貸倒引当金戻入益
有価証券関係損益 = 国債等債券関係損益 + 株式等関係損益 (除:DES 債却)

A . 業務純益(一般貸倒引当金繰入前)

銀行単体における計画下振れを主因として、分離子会社合算ベースの一般貸倒引当金繰入前の業務純益は健全化計画比 19 億円の 447 億円となりました。

B . 税引後当期利益

銀行単体と同様、信用コストが健全化計画比 77 億円となる一方で、有価証券関係損益が健全化計画比 128 億円となり、最終利益は健全化計画比 14 億円の 86 億円となりました。

(3) 分配可能額

景気悪化に伴う株価下落などにより、その他有価証券評価差額金が健全化計画比 30 億円、当期純利益が健全化計画比 14 億円となり、平成 21 年 3 月末の分配可能額は健全化計画比 40 億円の 644 億円となりました。

(4) 利回り・利鞘

有価証券利回りが健全化計画と同水準となる一方で、貸出金利回りが健全化計画を 0.02 % 下回り、資金運用利回りは健全化計画比 0.02 % の 2.07 % となりました。

預金等利回りおよび経費率が健全化計画より低い水準となり、資金調達原価は 1.54 % (健全化計画比 0.06 %)となりました。

これらの結果、預貸金利鞘は 0.81 % (健全化計画比 +0.01 %)、総資金利鞘は 0.53 % (健全化計画比 +0.04 %)となっております。

(5) 自己資本比率

イ. 単体自己資本比率

平成 21 年 3 月末の Tier 1 は、自己資本比率規制の一部弾力化措置を主因として健全化計画比 + 168 億円となり、Tier 2 は、劣後債務の増加(平成 20 年 3 月末比 + 70 億円、新規調達 130 億円 - 期限前返済 60 億円)を主因として健全化計画比 + 82 億円となりました。さらに、長崎銀行株式の減損処理により控除項目が減少(平成 20 年 3 月末比 - 81 億円、健全化計画比 - 25 億円)し、自己資本の合計は 4,169 億円(健全化計画比 + 274 億円)となりました。

リスク・アセットは、リスク・ウェイトの低い貸出資産の積み上げにより 4 兆 2,049 億円(健全化計画比 1,723 億円)となり、単体自己資本比率は 9.91%(健全化計画比 + 1.01%)、うち Tier 1 比率は 6.34%(健全化計画比 + 0.63%)となりました。

ロ. 連結自己資本比率

平成 21 年 3 月末の Tier 1 は、自己資本比率規制の一部弾力化措置を主因として健全化計画比 + 166 億円となりました。Tier 2 は、劣後債務の増加(平成 20 年 3 月末比 + 70 億円、新規調達 130 億円 - 期限前返済 60 億円)を主因として健全化計画比 + 82 億円となり、自己資本の合計は 4,326 億円(健全化計画比 + 247 億円)となりました。

リスク・アセットは、リスク・ウェイトの低い貸出資産の積み上げにより 4 兆 3,826 億円(健全化計画比 1,799 億円)となり、連結自己資本比率は 9.87%(健全化計画比 + 0.93%)、うち Tier 1 比率は 6.32%(健全化計画比 + 0.61%)となりました。

(6) 平成 22 年 3 月期業績見通し

イ. 銀行単体ベース

業務粗利益は概ね健全化計画通りの 1,238 億円(健全化計画比 + 3 億円)となる見込みであります。資金利益は、資金調達利回り低下により健全化計画を上回る一方で、役務取引等利益は、投資信託等の販売環境回復に時間を要し、健全化計画を下回る見込みであります。

経費は概ね健全化計画通り(健全化計画比 + 1 億円)となり、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は 502 億円(健全化計画比 + 2 億円)となる見込みであります。

足許の景気および株価動向を勘案し、信用コストは 170 億円(健全化計画比 + 40 億円)、株式等関係損益は 20 億円(健全化計画比 20 億円)を想定し、経常利益は 292 億円(健全化計画比 68 億円)、税引後当期利益は 173 億円(健全化計画比 41 億円)となる見込みであります。

ロ. 分離子会社合算ベース

単体と同様、資金利益が健全化計画を上回る一方で、役務取引等利益が健全化計画を下回り、業務粗利益は概ね健全化計画通り(健全化計画比 + 2 億円)となる見込みであります。また、経費も概ね健全化計画通り(健全化計画比 + 1 億円)となり、一般

貸倒引当金繰入前の業務純益は 502 億円（健全化計画比 +1 億円）となる見込みであります。

足許の景気および株価動向を勘案し、信用コストは 170 億円（健全化計画比 +40 億円）、株式等関係損益は 20 億円（健全化計画比 20 億円）を想定し、経常利益は 292 億円（健全化計画比 68 億円）、税引後当期利益は 173 億円（健全化計画比 41 億円）となる見込みであります。

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

当行は、中期経営計画『New Stage 2008（平成20年4月～平成23年3月）』において、目指す銀行像として「国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える九州 1 バンク」を掲げ、“顧客第一主義”と“収益重視”を基本とした経営戦略のもと、収益力の強化および信用リスク管理の強化に努めています。

イ. 収益力強化への取組み

A. 注力するビジネス分野

中期経営計画『New Stage 2008』において、4つのビジネス分野（貸出金、預り資産、ソリューションビジネス、有価証券運用）に注力し、収益力強化に取り組んでおります。

(A) 貸出金

事業性貸出

事業性貸出については、お取引先の企業規模に応じた営業を展開し、多様化・高度化が進む企業ニーズに的確に対応することにより、地域の中小企業向け貸出を中心とした増強に取り組んでいます。

大企業・中堅企業に対しては、福岡県内の主要経済圏である3地区（福岡・北九州・久留米）の中核店舗である「3営業部（本店営業部・北九州営業部・久留米営業部）」と「法人ソリューション部」との連携により、高度なソリューションと一体的な融資提案を行っております。また、役員および「地区本部（福岡・北九州・筑後・筑豊・九州）」による渉外活動を展開することにより、企業ニーズの幅広い発掘に努めています。

中小企業に対しては、営業店の『支店長』『営業課長』『法人営業担当者』『地区営業担当者』を中心に、機動性の高い提案型営業を展開しております。中期経営計画の施策のひとつである“営業の分業化・専門化”により、『法人営業担当者』の強化を数・質の両面で進めております。平成21年3月期は、38か店において『地区営業担当者』を『法人営業担当者』と『個人営業担当者』へ分業化いたしました。また、『法人営業担当者』のスキルアップを目的に、外部研修への派遣や研修・セミナーの行内開催を行っております。

小規模な中小企業や個人事業者に対しては、営業店の『融資窓口担当者』と、福岡県内の3営業部に設置したスマールビジネスローンの専門拠点である「ビジネスサポートセンター（BSC）」を中心に、リレーション営業を進めております。『融資窓口担当者』については、“営業の分業化・専門化”により営業戦力化を図っております。

平成20年10月以降は、中小企業を取巻く経営環境の変化や金融検査マニュアルの改正趣旨を踏まえ、緊急保証制度を積極的に活用した融資制度の提案を行なうほか、年末（平成20年12月）および年度末（平成21年3月）に中小企業・個

人事業者を対象とした「休日相談窓口」を設置するなど、地域における円滑な金融仲介機能の発揮に努めています。

住宅ローン

住宅ローンおよびアパートローンについては、営業体制の強化とニーズ発掘の徹底により、残高の拡大に努めています。

営業体制については、住宅ローンの専門窓口である「ローン営業室」の拡大を進めており、平成21年1月には「ローン福岡南営業室」を開設し、現在11拠点を展開しております。このうち10拠点については、平成21年7月より土日営業へと営業時間を拡充（従来は、土日のいずれか営業または第1・第3日曜営業）いたしました。また、「営業の分業化・専門化」により、営業店の『個人営業担当者』『融資窓口担当者』の強化を進めています。

ニーズ発掘については、住宅業者との連携を引き続き強化し、新築市場の効率的な発掘を図るとともに、休日相談会の開催やインターネットによる受付開始（平成20年11月）により、借換ニーズの幅広い発掘を目指しております。また、『フィナンシャル・アドバイザー（F A）』『個人営業担当者』『資産運用アドバイザー』が把握したお客様のアパート経営等の資産運用ニーズに対応しております。

新しい商品・サービスとしては、平成20年10月、既存の女性向け住宅ローン「NCBハートフルプラン：レディス住宅ローン」に、地銀21行による「地銀住宅ローン共同研究会」が企画した女性向けサービスを特典として追加いたしました。

消費者ローン

消費者ローンについては、営業体制の強化とクロスセルの徹底により、残高増加を目指しております。

営業体制については、「営業の分業化・専門化」を進め、営業店の『個人営業担当者』『融資窓口担当者』を強化しております。

クロスセルについては、住宅ローン・クレジットカード等のお取引を既にいたしているお客様に対し、カードローンをはじめとする消費者ローンを提案してまいります。あわせて、お客様のニーズを的確に捉えた新商品の開発や既存商品のリニューアルなどを進めています。

（B）預り資産（投資信託販売、保険販売、金融商品仲介）

預り資産については、営業体制の強化や新たな保険商品の取り扱いにより販売を強化し、手数料収益の増加を図っております。

営業体制については、預り資産のスペシャリストとして『資産運用アドバイザー』の配置を進めており、平成21年3月期は60か店（平成20年4月 40か店、平成21年1月 20か店）において実施いたしました。一方で、インターネットによる投資信託販売を活用し、事務負担や営業コストの低減を図りつつ、販売額の増加に努めています。

保険窓販全面解禁に対応した新たな保険商品については、平成20年4月、「一時払い終身保険」「がん保険」「医療保険」の取扱いを開始いたしました。取扱店舗は当初18か店でしたが、平成20年10月に192か店へと拡大しております。また、21年1月からは「特例地域金融機関」を選択し、事業性融資担当者による第3分野

商品の販売（従来は弊害防止措置により規制）を可能といたしました。

金融商品仲介の取扱店舗についても、平成 20 年 11 月に従来の 18 か店から 40 か店（『資産運用アドバイザー』配置店）へと拡大しております。

また、平成 20 年 10 月、営業推進部内に「プライベートバンキング室」を設置し、預り資産営業担当者の一元的な育成および超富裕層に対する直接渉外を行っております。

(C) ソリューションビジネス

ソリューションビジネスについては、地銀初・九州初の先進的な商品・サービスに取り組むなど、地元企業の成長を第一義に考えた国内トップレベルのサービスを提供することにより、差別化を図っております。

国内トップレベルの競争力を持ったスペシャリストの育成・外部採用を進めるほか、法人ソリューション部内の“業種専担チーム”を 1 分野（医療・福祉）から 4 分野（環境、農業、船舶を追加）へと拡充するなど、ソリューションビジネスの態勢整備に取り組んでおります。

新しい商品・サービスとしては、排出権特定金外信託（平成 20 年 5 月、第 1 号案件成約は 7 月）、デリバティブ内包型ローン（平成 21 年 3 月）、福岡県農業信用基金協会保証付融資「N C B 農業応援資金」（平成 21 年 2 月、第 1 号案件成約は 3 月）の取扱いを開始したほか、環境格付シンジケートローンに参加（平成 21 年 3 月）するなど、高度な金融ソリューションに取り組んでおります。

為替デリバティブ商品（クーポンスワップ、通貨オプション）については、地元企業の海外ビジネス拡大ニーズに対応するため、国際営業部を中心に販売力を強化しております。為替デリバティブ商品の販売拠点を、従来は国際営業部に限定していましたが、平成 20 年 10 月には営業店（外為店および東京・大阪、計 13 か店）へと拡大いたしました。平成 21 年 4 月に販売店舗をさらに拡大し、現在 32 か店で販売しております。

(D) 有価証券運用

有価証券運用については、市場や金利の動向とリターン・リスクを考慮した機動的な運用に努めております。

B . 収益力強化に向けた 4 つの改革

収益力の強化に向けて、「意識・行動改革」「サービス改革」「オペレーション改革」「人事改革」により、従来の意識・行動や業務運営等の転換を進めております。

(A) 意識・行動改革

戦略の基本である“顧客第一主義”“収益重視”を徹底するために、全ての行員の意識・行動改革に取り組んでおります。

具体的には、従来以上に収益・営業成果を重視した評価・報酬の運用を行うことで、収益意識の醸成を図っております。また、お客さまとの接点を拡大するために、各階層（役員、支店長、営業課長、営業担当者など）の期待役割を明確化し、収益を念頭に置いた営業行動を全員で展開しております。本部についても、営業店のサポート部門と位置付け、営業店の視点に立った“顧客第一主義”を基本とする業務運営を進めております。

(B) サービス改革

営業体制を刷新し、お客さまとの接点を革新するとともに、お客さま起点の商品・サービスの開発・提供に取り組んでおります。

営業店の体制については、従来の3部門（営業、貸付、預金）を「フロント（営業）」「サービス（預金窓口および事務）」に再編し、営業人員の増加を図るとともに、分業化・専門化を進め、営業人員のスペシャリストとしての育成に取り組んでおります。平成21年3月期は、38か店において『地区営業担当者』を『法人営業担当者』と『個人営業担当者』へ分離したほか、60か店に『資産運用アドバイザー』を配置いたしました。また、29か店において『お客さまサービス部長』を配置（平成21年5月に3か店追加配置）し、支店長の営業活動強化を図っております。

本部についても、「法人ソリューション部」への外部人材の採用、「国際営業部」の新設（平成20年5月）、専門拠点（BSC・BSP、ローン営業室、ダイレクト営業室）を統括する「リテール営業部」の新設（平成20年5月）、営業推進部内への「プライベートバンキング室」の新設（平成20年10月）など、営業機能の強化を進めております。さらに平成21年5月には、ITを活用した多種多様な商品・サービスの展開に向けて、総合企画部内の「システム戦略室」を「IT戦略部」へと分離独立させ、IT統括部署としての機能を拡充・強化しております。

ATMやインターネットバンキングの機能については、九州地銀10行において利用手数料を相互無料とする提携を開始（平成21年2月）したほか、インターネットバンキングのセキュリティ強化およびサービス内容拡充を進め、お客さまの利便性向上に努めています。

(C) オペレーション改革

お客さまとの接点拡大に向けて、「フロント（営業）」への重点的な人員配置が可能となるよう、機械化・本部集中化・システム化などにより、営業店の内部業務のスリム化に取り組んでおります。

平成21年3月期は、内部業務のスリム化と営業・事務品質の向上を下支えするシステム機能の強化について検討を進め、平成21年5月に基幹系システムの更改を決定いたしました。

情報系システムについては、自行開発により平成22年7月以降順次更改する予定であります。システム構築にあたっては、当行の営業・審査ノウハウをベースに、営業店のニーズ等を柔軟に取り入れ、独自性・戦略性を追求してまいります。

勘定系システムについては、平成25年1月に「NTTデータ地銀共同センター」へ移行する予定であります。同センターへの移行により、“システムコストの抑制”と同時に、“IT戦略の将来性を見据えた競争力の確保”と“安全性・安定性の確保”を図ってまいります。

(D) 人事改革

競争力のある人材の育成・登用・確保を徹底する方針としております。

営業の分業化・専門化に向けて、国内トップレベルの競争力を持ったスペシャリストを育成するとともに、外部からの採用を進めております。

また、年次・性別にとらわれることなく、能力・適性に応じた人材の配置・登用を行うこととしております。女性の積極登用を進めるための人事制度として、平成21年4月より、引越しを伴う人事異動がない「地域総合職」を導入するほか、結婚・出産・育児等の事情により退職した元行員を退職時の待遇にて再雇用する「行員再

「雇用制度」を新設いたしました。あわせて、育児休業期間や時間外勤務制限制度適用期間の延長、短時間勤務制度の導入など、仕事と家庭の両立を支援する制度の充実を進めております。

□ 信用リスク管理の強化

信用リスク管理については、当行の健全性の確保と中小企業金融を通じた地域貢献を図るために、従来から強化に取り組んでまいりました。

景気減速・停滞などによりお取引先を取り巻く環境が厳しいことを踏まえ、今後も信用リスク管理の強化に取り組むことにより、融資取引におけるリスク・リターンの最適なバランスを追求し、“収益力の強化”と“中小企業・個人事業主への円滑な資金供給”を同時に目指してまいります。

A. 信用格付・自己査定

お取引先との緊密なリレーションシップによる実態把握に努め、実態が正確に反映された信用格付・自己査定を実施するとともに、営業部門からの独立性が確保された格付専担部署「格付査定室」が統一した目線で二次査定を実施することで、厳正な信用格付・自己査定を行う体制としております。

信用格付に使用するスコアリングモデルについては、判別力や前提条件等の妥当性を毎年検証し、必要に応じて適切に修正することにより、モデルの精度向上に努めています。

B. 大口与信集中リスク管理

大口与信先への与信集中リスクの抑制に努めています。

与信額50億円以上の大口先については、経営陣をメンバーとする「投融資委員会」において、50億円未満の準大口先については、審査部門のメンバーによる「審査協議会」において、それぞれローンレビューと取組方針の審議を行っております。

なお「審査協議会」は、平成21年4月に対象先の見直しを行い、対象基準を“与信額30億円以上”から“無担保額20億円以上”へと変更しており、従来よりも信用リスクの高い先について協議を行っております。

加えて、外部有識者を構成メンバーとする「健全化計画等フォロー専門委員会」による外部の視点でのフォローを継続的に実施しております。

C. ポートフォリオ管理

業種別モニタリングなど、特定のカテゴリーへの集中を抑制するためのモニタリングを強化し、分散された良質な貸出金ポートフォリオの構築を図っております。

(2) 経営合理化の進捗状況

A. 役職員数

平成 21 年 3 月末の役員数は 21 人（健全化計画通り）となりました。

従業員数は、年間退職者数が当初予想を下回り、健全化計画比 + 18 名の 4,029 人となっています。

B. 店舗（本支店）

平成 21 年 3 月末の店舗数は 183 か店（健全化計画通り）となりました。

C. 人件費（分離子会社合算ベース）

平成 21 年 3 月末の従業員数は健全化計画を上回ったものの、人員構成等の適切な運営により、人件費は概ね健全化計画通りの 317 億円（健全化計画比 1 億円）となりました。

D. 役員報酬・賞与

役員報酬は 284 百万円（健全化計画比 1 百万円）となりました。

なお、役員賞与については支給しておりません。

E. 物件費（分離子会社合算ベース）

物件費は概ね健全化計画通りの 374 億円（健全化計画比 1 億円）となりました。

(3) 不良債権処理の進捗状況

当行は、健全化計画に明示した償却・引当方針に基づき、不良債権処理を着実に進める方針としてあります。

平成 21 年 3 月期（分離子会社との合算ベース）は、直接償却 159 億円、偶発損失引当金繰入額 8 億円、D E S 償却額 5 億円を含む 172 億円の不良債権処理損失額を計上いたしました。一般貸倒引当金戻入益 21 億円を考慮した信用コスト全体では 150 億円となっております。

不良債権については、直接償却やバルクセール・D E S などにより、平成 21 年 3 月期において 234 億円をオフバランス化いたしました。このほか、債務者区分の改善や回収もあり、平成 21 年 3 月末の金融再生法開示債権（分離子会社との合算ベース）は 1,626 億円（平成 20 年 3 月末比 538 億円）へと減少いたしました。

なお、D E S 償却により取引先の支援を行う際は、債権放棄等に関する 3 原則（経済合理性、経営責任、社会的影響）について十分な検討を行ったうえで実施しております。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

A. 国内向け貸出（分離子会社合算ベース）

平成 21 年 3 月末の国内向け貸出は、平成 20 年 3 月末比 1,709 億円増加して 4 兆 8,604 億円となり、実勢ベースの増減は 2,307 億円の増加となりました。

企業および地公体向け貸出については、お取引先の企業規模に応じた営業を展開し、多様化・高度化が進むニーズに的確に対応した結果、平成 20 年 3 月末比 1,504 億円増加いたしました。特に平成 20 年 10 月以降は、経営環境の悪化や金融検査マニュアルの改正趣旨を踏まえ、緊急保証制度を活用した融資制度の提案を行うなど、地域における円滑な金融仲介機能の発揮に努めております。

また、個人向け貸出については、住宅ローンを中心に平成 20 年 3 月末比 206 億円増加いたしました。

B. 中小企業向け貸出（分離子会社合算ベース）

地元中小企業の資金需要に積極的にお応えするとともに、外部環境悪化の影響を受けておりお取引先に対し、経営安定関連保証制度（セーフティネット）や地方公共団体・福岡県信用保証協会との提携融資の活用を提案するなど、地域の中小企業金融の円滑化に努めました結果、平成 21 年 3 月末の中小企業向け貸出は、平成 20 年 3 月末比 115 億円増加して 2 兆 5,239 億円となりました。また、実勢ベースの増減は 605 億円の増加となりました。

なお、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

C. 個人向け貸出

平成 21 年 3 月末の個人向け貸出（事業性資金を除く）は、住宅ローンへの積極的な取組みにより、平成 20 年 3 月末比 206 億円増加して 1 兆 2,880 億円となりました。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

配当については、業績や内部留保の蓄積による自己資本比率の充実度とともに、将来にわたる安定配当の見込み等を勘案しつつ、総合的に検討する方針としております。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

イ. 責任ある経営体制の確立

A. 法令等遵守の強化を目的とした取組み

法令等遵守が地域社会やお取引先等との信頼関係を構築するうえでの重要なインフラであり、経営の最重要課題の一つであることを経営陣が認識し、その経営姿勢を全行に浸透させることにより、法令等遵守重視の企業風土の醸成に努めています。

(A) コンプライアンス体制

経営会議メンバーおよび弁護士等の外部有識者を委員とし、常勤監査役をオブザーバーとする「コンプライアンス委員会」を隔月開催しており、コンプライアンスに関する経営上重要な事項について、外部の視点からの専門的な指摘・助言等も交えた、具体的かつ実質的な協議または評価を行っております。

また、コンプライアンス統括部署である頭取直轄の「経営管理部コンプライアンス統括室」がコンプライアンスに関する事項を一元管理しており、各部店にて発生した法令等遵守に関する事案は、コンプライアンス統括部署が各業務所管部署経由で集約し、「コンプライアンス委員会」「取締役会」等に適時・適切に報告する体制としております。

さらに、平成18年4月に施行された「公益通報者保護法」の趣旨を踏まえたうえで、各部店にて発生した諸問題の早期解決・再発防止を図るため、行員が通常の報告体制とは別に、所属部店の上司を介さず、直接当該事案の所管部署に報告または相談できる報告体制（通称「ホットライン」）を整備しております。その窓口の一つとして、行員が“法令等に違反する”または“そのおそれのある”行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署に直接報告または相談ができる「コンプライアンス相談窓口」を設置しております。

そのほか、本店営業部やブロック長店舗をはじめとする一定規模以上の営業店等に、「経営管理部コンプライアンス統括室」所属の「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、全行的な法令等遵守状況の点検・指導を強化しております。

(B) 法令等遵守の実践計画

法令等遵守に係る基本的な考え方や行動指針等として「コンプライアンス基本方針と遵守基準」を、法令等遵守を実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定しております。

さらに、具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を1年毎に取締役会にて策定しております。同プログラムに基づき、法令等遵守に係る経営姿勢の明確化、報告体制の徹底、役職員に対する指導・研修の充実・強化、営業店における相互牽制機能の強化など、法令等遵守重視の企業風土醸成に向けた具体策の着実な履行に努めています。

B . 内部統制の適切性・有効性の検証

内部統制の適切性・有効性については、内部管理態勢の整備・確立に係る基本方針を定めた「内部監査方針」等に基づき、すべての業務部門から独立した内部監査部門である「監査部」が検証・評価し、被監査部門に対して問題点の改善提案等を行うとともに、監査結果等を「取締役会」「経営会議」「監査役会」に毎月報告しております。

内部監査の実効性向上への取組みとしては、適正な監査周期の維持とリスクアセスメント結果に基づく周期分散による抜打ち性の確保を図るほか、過去の不祥事件等の事例分析を反映させた監査手法の導入や新商品・新規業務および新しい営業形態等に応じた監査を実施するなど、監査機能の強化に努めております。

加えて、会計監査人との情報交換を行うことで、客観的かつ効率的な内部監査を実施するよう努めています。

また、有価証券報告書等の記載項目に関する適正性の確認・点検については、作成・監査に係る体制および手続きや自己点検の実施要領等を定めた規程を整備しております。

なお、平成 21 年 3 月期から導入された金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応については、プロジェクトチームを組成し、業務プロセスの文書化や評価・運用体制の整備などを進めてまいりました。導入初年度の対応を終え、年間を通じた評価手続きを確立したことから、平成 21 年 5 月以降は経営管理部を統括部署とする運営体制へと移行しております。

C . コーポレート・ガバナンスの充実・強化

目的や役割に応じ、取締役会または経営会議に対して意見答申を行う委員会等を設置しており、外部の視点を取り入れることで、委員会機能の強化・充実を図っております。

「コンプライアンス委員会」においては、平成 17 年 1 月から弁護士等の外部有識者 2 名を外部委員として招聘しております。

また、大口与信に係るリスク管理の重要性に鑑み、外部の視点でリスク管理状況をフォローし取締役会等に諮詢する機関として、外部有識者（弁護士、公認会計士、金融コンサルタント各 1 名）を構成メンバーとする「健全化計画等フォロー専門委員会」を平成 17 年 4 月に設置しております。

D . 地域密着型金融の機能強化

当行の目指す銀行像である「国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える九州 1 バンク」は、地域密着型金融の本質に合致するものと考えております。

中期経営計画『New Stage 2008』において“顧客第一主義”と“収益重視”を基本とする戦略を展開することにより、地域密着型金融の機能強化に取り組んでまいります。

A . 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

(A) ファンドの設立・出資

地域における創業または新事業開拓を支援するために、将来性のある中小企業等

の発掘を目的としたファンドの設立・出資を行っております。

平成 21 年 3 月期は、当行子会社である(株)N C B 経営情報サービス（平成 21 年 7 月に(株)N C B リサーチ＆コンサルティングへ商号変更）において、ベンチャーファンド「西日本チャレンジ投資事業有限責任組合 2 号」を 8 月に設立いたしました。当ファンドは、優れたアイデアや技術・ノウハウ・ビジョンを有し、新商品の開発や新事業展開にチャンレジする九州圏内の中小企業を投資対象としており、(株)ドーガン・インベストメンツが運営するファンド「チャレンジ九州・中小企業がんばれ投資事業有限責任組合（以下「チャレンジ九州」）」への出資・一体運営を行っております。「チャレンジ九州」を通じたベンチャー企業への投資実績は、平成 21 年 3 月期において 4 件 70 百万円となっております。

(B) 外部機関との連携

産学官との連携を通じ、地場産業の育成に努めております。

平成 21 年 3 月期は、地元大学 5 校（福岡工業大学、西南学院大学、西日本工業大学、保健医療経営大学、九州産業大学）と「産学連携協力に関する協定」を締結いたしました。協定締結以降、“民間企業との交流会の開催支援”や“学生向け講座への当行役職員の講師派遣”などを行っております。

地元自治体との連携については、平成 20 年 8 月に北九州市と「産業振興分野に関する連携協定」を締結し、販路開拓・事業承継・環境ビジネス・国際ビジネス・企業誘致などの分野で連携を進めております。平成 21 年 3 月期においては、同市との共催により、セミナー・産学交流会・ビジネス商談会を 5 回開催いたしました。

B . 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

(A) 国際ビジネスのサポート

成長著しい東アジア経済圏（中国、韓国、ベトナム、タイ等）における地元企業の国際ビジネス拡大をサポートするため、体制整備および外部機関とのアライアンスを進めるとともに、タイムリーな情報や新しいビジネス機会の提供に取り組んでおります。

平成 21 年 3 月期においては、平成 20 年 5 月に営業企画部内の国際営業室を“部”に昇格させ、「国際営業部」を設置いたしました。また、アジアの現地金融機関 3 社「オリエントコマーシャルジョイントストックバンク（ベトナム）」「B N P パリバホーチミン支店（ベトナム）」「バンコック銀行（タイ）」と業務提携を締結し、アジア 5 か国（中国、韓国、タイ、ベトナム、インドネシア）6 社および日本政策金融公庫との国際業務ネットワークを構築しております。

情報・ビジネス機会の提供については、地元におけるセミナー・商談会等のほか、現地においても日系企業の交流会や商談会等を開催しております。平成 21 年 3 月期は、日本貿易振興機構（ジェトロ）との共催による「香港・華南地区日系企業ビジネス交流会（於：広東省深? 市）」、中国で製造業向けのビジネスマッチング支援業務を展開する「N C ネットワークチャイナ」との共催による「上海ビジネス商談会 2008（於：上海市）」を、現地に拠点を有する地銀と合同で開催いたしました。

(B) 事業承継のサポート

事業承継については、中小企業オーナーが抱える重要な問題であると認識し、セミナー開催による情報提供、外部との連携や事業承継ファンドの活用等による円滑な事業承継実施などにより、積極的に対応しております。

平成 21 年 3 月期においては、福岡商工会議所や日本 M & A センター等の外部機関との共催により「事業承継セミナー」を 4 回開催いたしました。

北九州市の間で締結した「産業振興分野に関する連携協定」において、連携協定項目のひとつに事業承継を織り込んでおります。

(C) 情報提供機能の充実

当行が有する九州全域のネットワークを活かしたビジネス情報の収集・仲介により、地元企業のビジネスチャンスの拡大をサポートするとともに、セミナー開催等による情報提供を行っております。

平成 21 年 3 月期は、百貨店やスーパーとお取引先との商談会（長崎銀行、豊和銀行との共催を含む）を 8 回開催し、約 400 社に対して商談機会を提供いたしました。

また、平成 20 年 7 月には「日本 SME 格付」取得のメリットを紹介する「中堅・中小企業格付セミナー」を開催いたしました。当行取次ぎの本格付取得企業は、平成 17 年 12 月の取次ぎ開始以降、平成 21 年 3 月までに 23 社（累計 40 件）に達しております。

平成 22 年新春には、合併 5 周年記念事業として、大規模な商談会や講演会で構成する「N C B ビジネスフェア」を開催する予定であります。

C . 事業再生に資する方策

(A) 経営改善支援先への取組み

経営改善支援については、外部機関を活用し、経営改善計画書の策定サポートや経営改善スキームの策定、計画進捗状況のモニタリング等を行っております。

平成 21 年 3 月期は、中小企業再生支援協議会との連携において、7 社の二次対応（取引金融機関の合意を得た再生計画の策定）が完了いたしました。現在 14 社の案件が進行中となっております。

(B) 取引先の事業再生への取組み

過剰債務状態の改善を要するお取引先を中心に、お取引先の状況に応じた事業再生スキームを策定し、債務超過構造の解消に取り組んでおります。

平成 21 年 3 月期は、（株）ドーガン・インベストメントが設立した「九州 B O L E R O 投資事業有限責任組合（九州 B O L E R O ファンド）」に出資いたしました。当ファンドは、一般的なファンドが投資対象としない小規模の再生案件に対しても積極的に取り組み、地元中小企業の経営改善を支援する方針としております。当ファンドの投資実績は、平成 21 年 3 月期において 5 件 498 百万円となっております。

D. その他の取組み

(A) 環境問題への取組み

社会的要請が高まっている環境問題にも積極的に取り組んでおります。

平成 21 年 3 月期は、「地球温暖化対策と排出権ビジネスセミナー」および「省エネ法対策セミナー & 製品展示会」を開催したほか、A T M でのお取引に応じて CO₂ 排出権を購入する「CO₂ オフセット運動」を実施いたしました。

また、お取引先の排出権購入ニーズにお応えするため、平成 20 年 5 月より、住友信託銀行の信託契約代理店として排出権特定金外信託の取扱いを開始し、同年 7 月に九州地銀で第 1 号の案件を成約いたしました。

平成 20 年 2 月より取扱いを開始した「環境私募債」については、平成 21 年 3 月までに 17 件 1,220 百万円を受託しております。

平成 21 年 5 月には、環境ビジネスを通じた一層の地域貢献を図るため、環境問題に関する取組みを統括する「環境室」を総合企画部内に設置いたしました。

当行自身の環境問題への取組みとして、平成 21 年度以降の店舗建替については、環境配慮型機能（太陽光発電、LED 証明など）を有する「エコ店舗」に転換してまいります。

(B) 多様な手法を用いた資金供給

シンジケートローン・コベナンツローン・債権流動化等の融資手法を活用し、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、地域の中小企業への適切な資金供給に努めております。

【シンジケートローン等の実績】

	組成件数	組成額	実行額
シンジケートローン	10	311 億円	99 億円
コベナンツローン	4	132 億円	82 億円
金銭債権流動化	8	110 億円	114 億円
一括支払信託（手形レス）	1	3 億円	3 億円

(C) 人材育成・確保

地元企業のニーズに十分対応できる金融手法や各種事業の知識を有する人材の育成を図るため、研修・セミナーを行内開催するほか、外部研修への参加を促進しております。併せて、外部機関へのトレーニー派遣を行っており、平成 21 年 3 月期は、証券分野・医療分野に 3 名を派遣いたしました。

また、企業年金・保険・M & A 等の専門分野において外部人材を積極的に採用するなど、幅広く人材確保を図っており、平成 21 年 3 月期においては 6 名を採用いたしました。

八． 地域経済における位置付けについて

当行の主たる営業地盤である福岡県には、当行を含め地方銀行4行が本店を置くほか、メガバンクや信金・信組・農協など多くの金融機関が営業拠点を置いており、全国でも有数の金融激戦区となっております。そのなかで当行は、地元福岡を営業地盤とする地域銀行として、確固たる存在感を有しております。

貸出金をみると、中小企業向け（個人向けを含む）が平成21年3月末現在で全体の約8割を占めており、地域の中小企業や個人のお客さまに対して円滑な資金供給を心掛けてきた結果であると認識しております。

今後も当行は、地域の中小企業や個人のお客さまに対する円滑な資金供給や質の高いサービスの提供を通じて、地域経済発展のお役に立てるよう努めてまいります。

【中小企業向け貸出金の推移（分離子会社合算ベース）】

（単位：億円）

	17年3月末	18年3月末	19年3月末	20年3月末	21年3月末
残高	39,149	38,946	38,796	39,400	39,726
貸出金に占める割合	85.2%	85.6%	84.9%	84.0%	81.7%

（注1） 中小企業とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円）以下の会社、または常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

（注2） 貸出金に占める割合については、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含まない総貸出金により算出しております。

(図 表)

(図表1-1)収益動向及び計画

[銀行単体ベース]

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績	備考
(規模) <資産、負債は平残、純資産は末残> (億円)					
総資産	64,870	65,619	67,340	67,667	
貸出金	44,302	45,108	46,586	46,936	
有価証券	14,549	15,240	16,161	16,135	
特定取引資産	15	15	38	32	
繰延税金資産 <未残>	605	642	687	715	
総負債	62,069	62,737	64,367	64,682	
預金・N C D	57,007	58,737	60,074	60,017	
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	-	-	-	-	
繰延税金負債 <未残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債 <未残>	226	222	222	220	
純資産	2,875	2,773	2,683	2,640	
資本金	857	857	857	857	
資本準備金	856	856	856	856	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	0	0	0	0	
剰余金 (注1)	633	796	861	850	
自己株式	5	5	6	6	
その他有価証券評価差額金	242	16	169	199	
繰延ヘッジ損益	0	0	0	0	
土地再評価差額金	290	284	283	281	
新株予約権	-	-	-	-	
(収益) (億円)					
業務粗利益	1,276	1,212	1,201	1,178	
資金利益	1,120	1,060	1,052	1,079	
資金運用収益	1,290	1,321	1,326	1,325	
資金調達費用	170	261	274	246	
役務取引等利益	158	149	154	131	
特定取引利益	2	1	1	1	
その他業務利益	5	0	6	33	
国債等債券関係損()益	13	9	8	44	
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	525	474	465	445	
業務純益	525	469	427	445	
一般貸倒引当金繰入額	-	4	37	-	
経費	750	737	736	732	
人件費	340	321	317	316	
物件費	363	370	375	373	
不良債権処理損失額 (注2、3)	97	121	186	170	
株式等関係損()益	18	6	69	160	
株式等償却 (注2)	15	24	69	162	
経常利益	431	315	160	103	
特別利益 (注3)	41	30	8	34	
特別損失	61	18	12	9	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
法人税等調整額	182	132	54	41	
税引後当期利益	228	193	100	86	
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	627	774	684	644	
配当金総額 (中間配当を含む)	36	36	36	36	
普通株配当金	31	31	31	31	
優先株配当金 <公的資金分>	4	4	4	4	
優先株配当金 <民間調達分>	-	-	-	-	
1株当たり配当金 (普通株)	4.0	4.0	4.0	4.0	
配当率 (優先株 <公的資金分>)	1.20	1.20	1.20	1.20	
配当率 (優先株 <民間調達分>)	-	-	-	-	
配当性向	15.74	18.59	36.00	41.47	

(注1) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のものを記載しております。

(注2) D E S 債却 (21/3月期 5億円) は、株式等償却より控除し不良債権処理損失額に含めております。

(注3) 19/3月期および21/3月期は、貸倒引当金戻入益を特別利益に計上しており、これを考慮した信用コスト (一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額 - 貸倒引当金戻入益) は、79億円および147億円であります。

(図表1-1)収益動向及び計画

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績	備考
(経営指標) (%)					
資金運用利回 (A)	2.14	2.15	2.09	2.07	
貸出金利回 (B)	2.38	2.42	2.35	2.33	
有価証券利回	1.54	1.42	1.38	1.38	
資金調達原価 (C)	1.52	1.63	1.60	1.54	
預金利回(含むNCD) (D)	0.11	0.28	0.33	0.30	
経費率 (E)	1.31	1.25	1.22	1.21	
人件費率	0.59	0.54	0.52	0.52	
物件費率	0.63	0.63	0.62	0.62	
総資金利鞘 (A)-(C)	0.62	0.52	0.49	0.53	
預貸金利鞘 (B)-(D)-(E)	0.96	0.89	0.80	0.81	
非金利収入比率	23.10	21.66	19.70	21.00	
O H R (経費/業務粗利益)	58.81	60.85	61.28	62.16	
ROE (注1)	19.13	16.80	17.04	16.47	
ROA (注2)	0.82	0.73	0.69	0.66	
修正コア業務純益ROA (注3)	0.84	0.74		0.71	

(注1)一般貸引前業務純益 / (純資産 - 新株予約権) <平残>

(注2)一般貸引前業務純益 / (純資産 - 支払承諾見返) <平残>

(注3)(一般貸引前業務純益 - 国債等債券関係損益 - 子会社配当等) / (純資産 - 支払承諾見返) <平残>

[分離子会社合算ベース:西日本シティ銀行+NCBターンアラウンド株 (注1)]

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績	備考
(収益) (億円)					
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	527	477	466	447	
与信関係費用(注2、3)	103	139	227	176	
株式等関係損益()益	18	6	69	160	
株式等償却(注2)	15	24	69	162	
経常利益	426	325	158	100	
税引後当期利益	244	176	100	86	
(経営指標) (%)					
ROE(注4)	18.60	16.76	17.09	16.54	
修正コア業務純益ROA(注5)	0.84	0.75		0.72	

(注1)合併以前(平成20年7月まで)は、西銀ターンアラウンド・パートナーズ株とシティ・ターンアラウンド・サポート株の2社を合算しております。

(注2)DES償却(21/3月期5億円)は、株式等償却より控除し与信関係費用に含めてあります。

(注3)与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額。

なお、19/3月期および21/3月期は貸倒引当金戻入益を特別利益に計上しており、これを考慮した信用コスト(与信関連費用-貸倒引当金戻入益)は83億円および150億円であります。

(注4)一般貸引前業務純益 / (純資産 - 新株予約権) <平残>

(注5)(一般貸引前業務純益 - 国債等債券関係損益 - 子会社配当等) / (純資産 - 支払承諾見返) <平残>

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 見込み
(規模)<末残>	(億円)		
総資産	69,806	72,083	73,952
貸出金	49,113	50,731	52,418
有価証券	15,250	15,708	16,287
特定取引資産	41	14	14
繰延税金資産	693	766	649
総負債	66,810	69,186	70,904
預金・NCD	61,684	63,143	65,353
債券	-	-	-
特定取引負債	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	228	226	226
純資産	2,995	2,897	3,047
資本金	857	857	857
資本剰余金	903	903	903
利益剰余金	710	823	970
自己株式	5	6	6
その他有価証券評価差額金	9	214	214
繰延ヘッジ損益	0	0	0
土地再評価差額金	284	281	281
為替換算調整勘定	0	0	0
新株予約権	-	-	-
少数株主持分	256	252	255

(収益)	(億円)		
経常収益	1,809	1,790	1,731
資金運用収益	1,422	1,409	1,374
役務取引等収益	307	295	310
特定取引収益	1	1	0
その他業務収益	31	61	27
その他経常収益	46	23	18
経常費用	1,497	1,612	1,416
資金調達費用	264	252	220
役務取引等費用	98	96	103
特定取引費用	-	-	-
その他業務費用	28	85	0
営業経費	836	836	852
その他経常費用	269	341	239
貸出金償却	84	206	165
貸倒引当金繰入額	91	-	34
一般貸倒引当金純繰入額	9	-	10
個別貸倒引当金純繰入額	81	-	23
経常利益	311	178	315
特別利益	33	26	8
特別損失	47	11	9
税金等調整前当期純利益	297	193	313
法人税、住民税及び事業税	3	1	4
法人税等調整額	144	44	116
少数株主利益	6	1	9
当期純利益	143	146	182

(図表2)自己資本比率の推移<国内基準>

(単体)		(億円)			
		19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績
資本金		857	857	857	857
うち非累積的永久優先株		-	-	-	-
資本準備金		856	856	856	856
その他資本剰余金		-	-	-	-
利益準備金		0	0	0	0
その他利益剰余金		633	796	861	850
その他		207	169	169	169
うち優先出資証券		208	170	170	170
その他有価証券の評価差損		-	16	169	-
自己株式		5	5	6	6
社外流出予定額		36	36	44	36
営業権相当額		-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額		33	29	26	26
Tier 計		2,481	2,593	2,499	2,667
(うち税効果相当額)		(605)	(642)	(687)	(715)
有価証券含み益		-	-	-	-
土地再評価益		232	228	227	225
一般貸倒引当金		265	267	273	262
永久劣後債務		150	150	150	115
その他		-	-	-	-
Upper Tier 計		647	645	651	603
期限付劣後債務・優先株		931	875	850	980
その他		-	-	-	-
Lower Tier 計		931	875	850	980
Tier 計 (うち自己資本への算入額)		1,578 (1,578)	1,520 (1,520)	1,501 (1,501)	1,583 (1,583)
Tier		-	-	-	-
控除項目		130	161	105	80
自己資本合計		3,930	3,952	3,895	4,169
(億円)					
リスクアセット		42,444	42,815	43,772	42,049
オンバランス項目		39,093	39,551	40,581	38,923
オフバランス項目		782	773	801	731
その他 (注2)		2,568	2,490	2,388	2,394
(%)					
自己資本比率		9.25	9.23	8.90	9.91
Tier 比率		5.84	6.05	5.71	6.34

(注1) 21/3月期の実績については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額

(図表2)自己資本比率の推移<国内基準>

(連結)	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績	(億円) 備考
資本金	857	857	857	857	
うち非累積的永久優先株	-	-	-	-	
資本剰余金	903	903	903	903	
利益剰余金	597	710	831	823	
連結子会社等の少数株主持分	304	258	266	260	
うち優先出資証券	208	170	170	170	
自己株式	5	5	6	6	
社外流出予定額	36	36	44	36	
その他有価証券の評価差損	-	15	171	-	
為替換算調整勘定	0	0	0	0	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	7	3	-	0	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	38	34	30	30	
その他	-	-	-	-	
Tier 計 (うち税効果相当額)	2,574 (664)	2,632 (693)	2,605 (742)	2,771 (766)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	235	230	230	228	
一般貸倒引当金	277	279	285	273	
永久劣後債務	150	150	150	115	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	662	660	665	617	
期限付劣後債務・優先株	931	875	850	980	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	931	875	850	980	
Tier 計 (うち自己資本への算入額)	1,593 (1,593)	1,535 (1,535)	1,515 (1,515)	1,597 (1,597)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	37	41	42	41	
自己資本合計	4,130	4,126	4,079	4,326	
(億円)					
リスクアセット	44,399	44,697	45,625	43,826	
オンバランス項目	40,661	41,077	42,108	40,372	
オフバランス項目	804	790	819	745	
その他 (注2)	2,933	2,829	2,698	2,709	
(%)					
自己資本比率	9.30	9.23	8.94	9.87	
Tier 比率	5.79	5.89	5.71	6.32	

(注1)21/3月期の実績については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額

(図表6)リストラの推移及び計画

[分離子会社合算ベース：西日本シティ銀行+N C B ターンアラウンド(株) (注)]

(注)合併以前(平成20年7月まで)は、西銀ターンアラウンド・パートナーズ(株)とシティ・ターンアラウンド・サポート(株)の2社を合算しております。

	19/3月末 実績	20/3月末 実績	21/3月末 計画	21/3月末 実績	備考
(役員員数)					
役員数 (人)	22	21	21	21	
うち取締役(内は非常勤) (人)	16 (1)	16 (1)	16 (2)	16 (2)	
うち監査役(内は非常勤) (人)	6 (3)	5 (3)	5 (3)	5 (3)	
従業員数(注) (人)	4,216	4,106	4,011	4,029	

(注)事務職員、庶務職員を合算し、在籍出向者を含んでおります。嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	184	183	183	183	
海外支店(注2) (店)	-	-	-	-	
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-	-	

(注1)出張所、代理店、インストアプランチ、拝込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除いております。

(注2)出張所、駐在員事務所を除いております。

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(人件費)

人件費 (百万円)	34,131	32,259	31,813	31,711	
うち給与・報酬 (百万円)	26,808	25,438	25,053	25,044	
平均給与月額 (千円)	398	401	401	401	

(注)平均年齢39.00歳(平成21年3月末)

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	302	291	285	284	
うち役員報酬 (百万円)	302	291	285	284	
役員賞与 (百万円)	-	-	-	-	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	16	16	16	16	
平均役員退職慰労金 (百万円)	50	29	13	13	

(注)人件費及び利益処分によるものの合算であります。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含んであります。

(物件費)

物件費 (百万円)	36,410	37,129	37,546	37,401	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	7,660	8,558	8,912	8,742	
除く機械化関連費用 (百万円)	28,749	28,571	28,634	28,658	

(注)リース等を含む実質ベースで記載しております。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	70,541	69,389	69,360	69,113	
---------------	--------	--------	--------	--------	--

(図表7)子会社・関連会社一覧 (注1)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注2)	総資産	借入金	うち 当行分 (注3)		資本 勘定	うち 当行分 出資分	経常 利益	当期 利益
							うち 当行分 (注3)	うち 当行分 (注3)				
(株)長崎銀行	S16/ 8月	大場 剛	銀行業	H21/3月	2,948	40	40	55	14	19	21	連 結
NCBターンアラウンド株 (注4)	H15/ 9月	平山 淳一	債権管理、再生支援業務	H21/3月	345	-	-	345	459	0	4	連 結
NCBビジネスサービス株	S56/ 9月	松原 稔	本部集中業務の代行	H21/3月	4	-	-	1	0	0	0	連 結
NCBオフィスサービス株	S63/ 4月	小佐々 祐之	一般労働者の派遣業務	H21/3月	5	-	-	1	0	0	0	連 結
NCBモーゲージサービス株	H 6/10月	林田 隆至	担保不動産調査・評価業務	H21/3月	2	-	-	1	0	0	0	連 結
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	H19/ 6月	村本 幸久	優先出資証券発行のための特別目的会社	H21/3月	181	-	-	181	10	6	6	連 結
Nishi-Nippon Finance (Cayman) Limited	H 8/ 2月	松本 義一郎	劣後債券発行のための特別目的会社	H21/3月	115	-	-	0	0	10	10	連 結
九州債権回収株 (注5)	H13/ 2月	内尾 洋美	債権管理回収業務	H21/3月	45	31	10	12	5	1	0	連 結
(株)NCB経営情報サービス (注6)	S61/12月	岩井 聰	コンサルティング業務、VC業務	H21/3月	4	-	-	4	1	0	0	連 結
九州カード株	S55/ 7月	小石原 刑	クレジットカードに関する業務	H21/3月	405	236	133	39	3	4	0	連 結
西日本信用保証株	S59/ 4月	藤野 正春	信用保証業務	H21/3月	154	-	-	31	0	6	3	連 結
(株)エヌ・ティ・ティ・データNCB	S60/ 1月	菊田 道夫	コピュータ処理、情報サービス業	H21/3月	37	-	-	11	3	2	0	持分法

(注1)21/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注2)連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しております。

(注3)借入金のうち、当行分は保証を含んでおります。

(注4)西銀ターンアラウンド・パートナーズ株ヒシティ・ターンアラウンド・サポート㈱は平成20年8月に合併し、商号をNCBターンアラウンド㈱へと変更いたしました。なお、経常利益・当期利益については、合併以前(平成20年7月まで)の2社合計数を合算しております。

(注5)平成20年9月に九州債権回収㈱の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(注6)(株)NCB経営情報サービスは、平成21年7月に商号を(株)NCBリサーチ＆コンサルティングへと変更いたしました。

(注7)子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失または繰越損失となつている会社の今後の見通しおよびグループ戦略上の位置づけは以下通りです。

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置づけ
(株)長崎銀行	21年3月期は、信用コストの増加により経常損失・当期損失となりました。 今後は、経営基盤・収益力を着実に強化し、利益を計上する見通しです。	長崎地区のエアカンパニーとしてリール部門に特化して地域経済の発展に寄与してまいります。
西日本信用保証株	21年3月期は、株式市況の悪化に伴う保有株式の減損により、当期損失となりました。本業の営業収益は順調に推移しておりますが、今後は着実に利益を計上する見通しです。	当行グループの信用保証業務を担い、地域のお客様の資産形成とより豊かな生活の実現に貢献してまいります。
(株)エヌ・ティ・ティ・データNCB	21年3月期は、リース会計基準の変更に伴う特別損失(一過性の要因)により、当期損失を計上しました。本業の営業収益は順調に推移しておりますが、今後は着実に利益を計上する見通しです。	当行グループはもとより広く一般企業を対象に、システム開発・ネットワーク構築等の総合的な提案、開発を行なシステムインテグレータとして、地域の発展に貢献してまいります。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長 又は 頭取	取締役全員 監査役全員	総合企画部	月1回	法令・定款及び取締役会規程の定めるところにより、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。
監査役会	監査役	監査役全員	監査役室	3か月に 1回以上	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行う。
経営会議	頭取	専務以上の役員 及び頭取が指名する役員	総合企画部	週1回	取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要な事項について、審議・決定を行う。
健全化計画等 フォロー 委員会	頭取	経営会議のメンバー	総合企画部	3か月に 1回	健全化計画を含めた中期経営計画に係る経営上重要な事項について具体的・実質的な協議・検討及び評価を行う。 (下部機関として「健全化計画等フォロー部会」を設置)
健全化計画等 フォロー専門 委員会		弁護士 公認会計士、 金融関係コンサルタント	総合企画部	3か月に 1回	大口与信に係るリスク管理の重要性に鑑み、外部の視点からリスク管理状況をフォローする。
営業戦略会議	頭取	代表取締役全員 議案に応じて、担当役員等が出席する。	総合企画部	月1回	営業全般に関して経営陣の関与を深め、営業現場を重視したスピーディな政策決定を行う。
ALM委員会	頭取が 指名する者	経営管理部・総合企画部・証券国際部・市場証券部・審査統括部・審査部・法人ソリューション部、営業企画部・営業推進部、公務金融法人部の各担当役員 経営管理部・総合企画部・市場証券部・証券国際部、営業企画部、営業推進部の各部長	経営管理部	月1回	ALMが対象とするリスクの認識及び評価、ALM政策の決定、実施状況の把握、金利動向と資金繰りの把握、自己資本比率の管理及び計量化可能なリスクの統合管理を行う。 (下部機関として「ALM小委員会」「金利決定部会」を設置)
コンプライアンス 委員会	頭取が 指名する者	会長を除く経営会議のメンバー 弁護士等の外部有識者	経営管理部	2か月に 1回	法令等遵守に関する経営上重要な事項について、具体的且つ実質的な協議又は評価を行う。 (下部機関として「コンプライアンス小委員会」を設置)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
投融資委員会	頭 取	副頭取 総合企画部・経営管理部・証券国際部・人事部、審査統括部・審査部・法人ソリューション部、営業企画部・営業推進部、公務金融法人部の各担当役員 総合企画部、審査統括部、審査部、営業企画部、営業推進部、法人ソリューション部の各部長 福岡地区本部、筑後地区本部、九州地区本部の各本部長 本店営業部、北九州営業部、久留米営業部の各部長	審査統括部	月1回	経営レベルでのリスク認識の共有化を高め、信用リスク管理の強化を図るため、大口与信先(当該企業)に対する将来の与信集中リスクの回避や信用リスク許容の是非のほか、金利ブライシング、取引採算等の状況、及び大口与信先(当該企業)の経営戦略課題について、総合的な検討を通して、取組方針を審議し、経営会議に審議内容を答申する。
IT戦略委員会	IT戦略部の担当役員	総合企画部・経営管理部・証券国際部・事務統括部、営業企画部・営業推進部、審査統括部・審査部の担当役員 総合企画部、IT戦略部、総務部、事務統括部、証券国際部、審査統括部、営業企画部、営業推進部の各部長	IT戦略部	随時	経営全体に関するIT戦略・システムの重要性に鑑み、全行的観点から、ITの戦略的活用及びシステム開発・投資に関する検討を行う。
政策投資委員会	営業企画部・営業推進部の担当役員	総合企画部・経営管理部・証券国際部、審査統括部・審査部・法人ソリューション部、公務金融法人部の各担当役員 福岡地区本部長 証券国際部長	証券国際部	随時	株式等政策投資の適正な残高管理及び投資効率向上のために、個別案件の取組方針を協議する。
管理委員会	審査統括部・審査部の担当役員	経営管理部、人事部、事務統括部、審査統括部、審査部、営業企画部の各部長 審査部審査業務室長	審査統括部	2か月に1回	営業店の融資取組・管理に関する問題点を審議し、十分な反省を行うことで、クレジットポリシーの遵守、モラルの向上を図るとともに、今後の再発防止、融資管理体制の改善を図る。
事務堅確化委員会	事務統括部の担当役員	経営管理部、IT戦略部、人事部、事務統括部、証券国際部、審査統括部、営業企画部、営業推進部、ローン業務部の各部長	事務統括部	月1回	事務リスクに関する事項について、具体的且つ実質的な協議又は評価を行う。
提案委員会	総合企画部長	経営管理部、IT戦略部、広報文化部、人事部、総務部、総務部お客様サービス室、事務統括部、証券国際部、審査統括部、営業企画部、営業推進部CS推進室、ローン業務部の各スタッフ	総合企画部	随時	行員の創意工夫による提案を奨励し、現場の視点に基づく業務改善や新たな取組みを広く求め業務運営に反映する「行員提案制度」の運営に係る協議を行う。

(図表10)貸出金の推移

[[分離子会社合算ベース : 西日本シティ銀行 + N C B ターンアラウンド株 (注)]

(注)合併以前(平成20年7月まで)は、西銀ターンアラウンド・パートナーズ株とシティ・ターンアラウンド・サポート株の2社を合算しております。

	(億円)				
	20/3月末 実 績 (A)	21/3月末 計 画 (B)	21/3月末 実 績 (C)	備 考	22/3月末 計 画 (D)
国内貸出	46,895	48,083	48,604		49,804
中小企業向け貸出(注)	25,124	24,569	25,239		24,834
個人向け貸出(事業用資金を除く)	12,674	13,186	12,880		13,430
その他	9,095	10,327	10,484		11,539
海外貸出	-	-	-		-
合計	46,895	48,083	48,604		49,804

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指します。

ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除いております。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

	21/3月期 計 画 (B)-(A)+(7)	21/3月期 実 績 (C)-(A)+(1)	備 考	22/3月期 計 画 (D)-(C)+(ウ)
国内貸出	1,904	2,307		1,692
中小企業向け貸出	10	605		10

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	20年度中 計 画 (7)	20年度中 実 績 (1)	備 考	21年度中 計 画 (ウ)
不良債権処理		506 (417)		
貸出金償却(注1)		1 (1)		
部分直接償却実施額(注2)		187 (160)		
協定銀行等への資産売却額(注3)		- (-)		
上記以外への不良債権売却額		42 (33)		
その他の処理額(注4)		275 (222)		
債権流動化(注5)		2 (-)		
私募債等(注6)		89 (73)		
子会社等(注7)		- (-)		
計	716 (565)	598 (491)		492 (414)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12) リスク管理の状況

リスク区分	リスク管理体制	当期における改善等の状況
信用リスク (カントリーリスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理の基本方針・規範・基本規程として、「信用リスク管理方針」「クレジットポリシー」「信用リスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 審査統括部 信用リスク管理に関する委員会として「投融資委員会」「政策投資委員会」「管理委員会」を設置し、与信先管理方針等の具体的・実質的な検討を実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスクを定量的に把握するため、信用リスク管理システムによる信用リスクの計量化を実施。 「与信限度額管理基準」に基づく大口与信先への集中リスクの抑制、業種別、格付別ポートフォリオの定量的な把握・管理、与信権限と責任を明確にした適切な与信運営を実施。 信用格付・自己査定の二次査定を専担する「格付査定室」を設置し、信用リスク管理態勢を強化。 カントリーリスクについては全体の与信限度額を定め、その範囲内で、カントリーランク及びそれに基づく国別与信枠を設定・管理する体制を構築。 リスク状況等について、定期的にまた必要に応じて隨時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 与信集中リスクを抑制する枠組みを信用格付制度に基づく、よりきめ細かい合理的なものとするため「与信限度額管理基準」を改正 (20年11月) 21年4月以降の信用格付の対象基準を改正し信用リスク管理態勢の精緻化を実施 (21年3月)
市場リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場リスク管理の基本方針・基本規程として、「市場リスク管理方針」「A L M規程」「市場リスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 経営管理部 市場リスク管理に関する委員会として「A L M委員会」を設置し、市場リスクの認識および評価、A L M政策の決定等を実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 統合リスク管理の枠組みの中で、リスク資本の配賦に基づくポジション枠、リスクリミット等を設定し、市場リスク量のモニタリングを通じてヘッジ等の対応を決定する等、設定した枠内でのリスクコントロールを実施。 フロント・ミドル・バックの三部門を明確に組織分離し、リスク管理の主管部署をミドルセクションとすることにより、フロント・バックに対する独立性と相互牽制機能を確保。 リスク状況等について、定期的にまた必要に応じて隨時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 21年度上期の統合リスク管理方針を策定 (21年3月) 21年度上期の市場取引に係る取引枠・取引限度枠・損失限度額の見直しを実施 (21年3月)

リスク区分	リスク管理体制	当期における改善等の状況
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 流動性リスク管理の基本方針・基本規程として「流動性リスク管理方針」「A L M規程」「流動性リスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 経営管理部 流動性リスク管理に関する委員会として「A L M委員会」「金利決定部会」を設置し、流動性リスクの認識および評価、金融動向・預金者動向・資金繰りの把握等を実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> リスク管理の主管部署は、資金繰り担当部署から独立して資金繰りの状況を日々モニタリングすることにより相互牽制を実施。 適切な資金調達枠の設定により、過大な市場性資金調達依存を抑制。 コンティンジェンシープランとして「危機管理計画書」を制定し、万一の流動性危機発生に対処。 リスク状況等について、定期的に、また必要に応じて隨時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 21年度上期の資金調達枠の見直しを実施（21年3月）
オペレーションリスク (全体)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーションリスク管理の基本方針・基本規程として「オペレーションリスク管理方針」「オペレーションリスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 当行の業務継続の最上位計画として「業務継続計画（BCP）」を制定し、これに則った危機管理態勢の強化を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 経営管理部 各種のオペレーションリスクの主管部署を定めるとともに、経営管理部をオペレーションリスクの総合的な主管部署として管理。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生頻度及び損失規模といったリスクの特性・規模に応じて、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響を最小限にとどめる管理に注力。 リスク状況・内部監査状況等について、定期的にまた必要に応じて随时、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 「業務継続計画（BCP）」に則り、年間計画に基づく業務継続体制の整備を実施

リスク区分	リスク管理体制	当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク (事務リスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務リスク管理の基本方針・基本規程として「事務リスク管理方針」「事務リスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 事務統括部 事務リスクに関する委員会として「事務堅確化委員会」を設置し、事務リスクに関する事項について具体的かつ実質的な協議・評価を実施。 リスク管理の主管部署は関連各部と連携し、営業店のみならず本部各部に所在する事務リスクの管理を実施する体制を確保。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 所管する業務の規程・マニュアル類の整備、自店検査や監査部による内部監査を通じ、問題点の早期発見による事務事故の発生防止に注力。 リスク状況・内部監査状況等について、定期的にまた必要に応じ隨時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務事故の報告基準を変更し、管理体制を整備(20年10月) e-ラーニング、事務水準表の活用により営業店の事務水準向上を継続推進
オペレーショナルリスク (システムリスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> システムリスク管理の基本方針・基本規程として「システムリスク管理方針」「システムリスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 総合企画部システム戦略室 システムリスク管理に関する委員会として「システム戦略委員会」を設置し、全行的観点からシステム開発・投資に対する検討を実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> リスク管理の主管部署は、個別システムを保有する関連各部と連携し、システムリスク管理を実施。 情報漏洩や不正使用を防止するため、安全対策に関するルールを定め、厳格な情報管理を徹底。 コンティンジェンシープランとして「システムの緊急時対応計画書」を制定し、万一のシステム障害等の緊急事態発生に対処。 リスク状況・システム稼動状況等について、定期的にまた必要に応じ隨時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護法対応のサブシステムのセキュリティ強化を継続推進 偽造キャッシュカード犯罪防止対策やスパイウェアなどインターネットバンキングセキュリティ対策の継続推進

リスク区分	リスク管理体制	当期における改善等の状況
ハーフレーティカルリスク 法務リスク レピュテーション リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 法務リスクを含むコンプライアンスの基本方針・基本規程として「コンプライアンス基本方針と遵守基準」「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 情報管理体制の基本規程として「情報セキュリティ規程」「個人情報管理規程」等を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 経営管理部 法令等遵守に関する委員会として「コンプライアンス委員会」を設置し、法令等遵守に関する重要事項について、具体的・実質的に協議・検討を実施。 コンプライアンス・オフィサーを主要拠点に配置し、全行的な法令等遵守状況の点検・指導を実施。 金融商品管理室を設置し、リスク性金融商品に関する顧客説明状況のモニタリング機能を当室に集約。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 法務リスクの主管部署は、コンプライアンス・プログラムを策定し、これに則った管理・運営を実施。 また、各部店に配置のコンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者と連携し、協議・報告事項に対する管理を行うことにより法令等遵守に係る諸問題について一元管理する態勢を確保。 コンティンジェンシープランとして「危機管理計画書」「営業店での金融危機管理マニュアル」を制定し、万一の風評リスク等の緊急事態発生に対処。 情報セキュリティ強化のため全役職員への継続的な研修の実施、安全管理態勢の強化等を実施。 リスク状況等について、定期的にまた必要に応じ隨時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 21年度上期「コンプライアンス・プログラム」制定(21年3月) <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ強化策を継続実施 <ul style="list-style-type: none"> 全店で携帯メールによる一斉訓練を実施(21年2月)

(図表13)金融再生法開示債権の状況

[分離子会社合算ベース : 西日本シティ銀行 + N C B ターンアラウンド株 (注)]

(注) 平成20年3月末は、西銀ターンアラウンド・パートナーズ株とシティ・ターンアラウンド・サポート株の2社を合算しております。

(億円)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	380	402	445	475
危険債権	1,072	1,209	1,049	1,194
要管理債権	711	745	131	151
小計	2,164	2,357	1,626	1,821
正常債権	45,689	48,273	47,786	50,189
合計	47,854	50,630	49,413	52,011

引当金の状況

(億円)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	318	456	273	404
個別貸倒引当金	278	294	232	262
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	597	750	505	666
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
偶発損失引当金 (注)	4	4	10	11
投資損失引当金 (注)	0	0	1	1
小 計	602	754	517	679
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	602	754	517	679

(注) 偶発損失引当金および投資損失引当金は、金融再生法に基づく総与信に対して計上した額を記載しております。

(図表14)リスク管理債権情報

[分離子会社合算ベース：西日本シティ銀行 + N C B ターンアラウンド株 (注)]

(注) 平成20年3月末は、西銀ターンアラウンド・パートナーズ株とシティ・ターンアラウンド・サポート株の2社を合算しております。

(億円、%)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)
破綻先債権額 (A)	153	158	156	162
延滞債権額 (B)	1,292	1,445	1,328	1,496
3か月以上延滞債権額 (C)	0	0	0	0
貸出条件緩和債権額 (D)	710	744	130	147
金利減免債権	-	-	-	-
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	706	740	130	147
その他	4	4	-	-
合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	2,157	2,349	1,616	1,808
部分直接償却	351	365	322	355
比率 (E)/総貸出	4.60	4.78	3.32	3.56

(図表15) 不良債権処理状況

(単体) [分離子会社合算ベース : 西日本シティ銀行 + N C B ターンアラウンド(株) (注)]

(注) 合併以前(平成20年7月まで)は、西銀ターンアラウンド・パートナーズ(株)とシティ・ターンアラウンド・サポート(株)の2社を合算しております。

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 見込み
不良債権処理損失額 (A)	134	172	160
個別貸倒引当金繰入額	76	3	15
貸出金償却等 (C)	54	167	139
貸出金償却	54	159	137
協定銀行等への資産売却損 (注1)	-	-	-
その他債権売却損	0	2	2
債権放棄損	-	-	-
D E S 償却	-	5	-
未払費用	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	4	8	6
一般貸倒引当金繰入額 (B)	4	21	10
合計 (A) + (B)	139	150	170

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	46	67	27
グロス直接償却等 (C) + (D)	100	234	166

(連結)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 見込み
不良債権処理損失額 (A)	209	241	197
個別貸倒引当金繰入額	81	14	23
貸出金償却等 (C)	123	218	167
貸出金償却	84	206	165
協定銀行等への資産売却損 (注1)	-	-	-
その他債権売却損	38	5	2
債権放棄損	-	-	-
D E S 償却	-	5	-
未払費用	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	4	8	6
一般貸倒引当金繰入額 (B)	9	28	10
合計 (A) + (B)	219	213	208

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	85	83	39
グロス直接償却等 (C) + (D)	208	301	207

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2) 21/3月期は、特別利益中の貸倒引当金戻入益を考慮した計数を記載しております。

(図表18)評価損益総括表(平成21年3月末、単体)

[分離子会社合算ベース：西日本シティ銀行+N C Bターンアラウンド(株)]

有価証券

(億円)

		残 高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	522	7	9	1
	債券	402	7	8	0
	株式	-	-	-	-
	その他	120	0	0	1
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	44	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	30	-	-	-
	その他	13	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	14,637	335	178	513
	債券	10,708	57	43	101
	株式	1,137	83	112	196
	その他	2,792	194	21	215
	金銭の信託	10	-	-	-

その他

(億円)

		貸借対照表 価額	時 価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産	(注1)	809	513	295	3	298
その他不動産		21	24	2	3	0
その他資産	(注2)	8	3	4	0	5

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。<実施時期 10/3月>

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(図表18)評価損益総括表(平成21年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残 高	評価損益		評価益	評価損
			評価益	評価損		
満期保有目的	有価証券	522	7	9	1	
	債券	402	7	8	0	
	株式	-	-	-	-	
	その他	120	0	0	1	
	金銭の信託	-	-	-	-	
子会社等	有価証券	6	-	-	-	
	債券	-	-	-	-	
	株式	3	-	-	-	
	その他	2	-	-	-	
	金銭の信託	-	-	-	-	
その他	有価証券	15,180	363	179	543	
	債券	11,078	67	41	109	
	株式	1,173	78	116	195	
	その他	2,927	217	21	238	
	金銭の信託	10	-	-	-	

その他

(億円)

		貸借対照表 価額	時 価	評価損益		評価益	評価損
				評価益	評価損		
事業用不動産	(注1)	841	529	311	3	3	314
その他不動産		22	25	2	3	3	0
その他資産	(注2)	9	3	5	0	0	6

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。<実施時期 10/3月>

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(状況説明)

1 収益動向及び計画

業務粗利益 [健全化計画比 23 億円]

昨年 11 月以降の金利引下げにより利鞘が健全化計画を上回り、資金利益は健全化計画比 +27 億円となりました。

一方、市場環境の悪化を背景とした預り資産の販売不振により、役務取引等利益は健全化計画比 23 億円となっております。さらに、投資信託等の減損により国債等債券関係損益が健全化計画比 36 億円となり、業務粗利益全体では健全化計画比 23 億円の 1,178 億円となりました。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前） [健全化計画比 20 億円]

経費は 732 億円（健全化計画比 4 億円）と、効率化による抑制が健全化計画を上回り、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は 445 億円（健全化計画比 20 億円）となりました。

株式等関係損益 [健全化計画比 91 億円]

景気の悪化に伴う株価の下落により、株式の減損が健全化計画を上回り、株式等関係損益は 160 億円（健全化計画比 91 億円）となりました。

信用コスト [健全化計画比 77 億円]

貸倒引当金戻入益（一般貸倒引当金 21 億円、個別貸倒引当金 2 億円）を考慮した信用コストは、一般貸倒引当金繰入額が 21 億円（健全化計画比 58 億円）、不良債権処理損失額が 168 億円（健全化計画比 18 億円）、全体では 147 億円（健全化計画比 77 億円）となりました。

健全化計画を下回った主な要因は、貸出条件緩和債権の該当基準変更（信用コスト影響 78 億円）であります。

税引後当期利益

単体ベース [健全化計画比 14 億円]

分離子会社合算ベース [健全化計画比 14 億円]

信用コストが健全化計画比 77 億円となる一方で、有価証券関係損益（国債等債券関係損益および株式等関係損益）が健全化計画比 128 億円となり、最終利益は健全化計画比 14 億円の 86 億円となりました。

なお、銀行単体における計画下振れを主因として、分離子会社合算ベースの最終利益は健全化計画比 14 億円の 86 億円となりました。

分配可能額 [健全化計画比 40 億円]

景気悪化に伴う株価下落などにより、その他有価証券評価差額金が健全化計画比 30 億円、当期純利益が健全化計画比 14 億円となり、平成 21 年 3 月末の分配可能額は健全化計画比 40 億円の 644 億円となりました。

2 自己資本比率の推移

単体 Tier 計 [健全化計画比 + 168 億円]

自己資本比率規制の一部弾力化措置を主因として、Tier は健全化計画比 + 168 億円となりました。

単体 Tier 計 [健全化計画比 + 82 億円]

劣後債務の増加（平成 20 年 3 月末比 + 70 億円、新規調達 130 億円 - 期限前返済 60 億円）を主因として、Tier は健全化計画比 + 82 億円となりました。

単体控除項目 [健全化計画比 25 億円]

単体自己資本合計 [健全化計画比 + 274 億円]

長崎銀行株式の減損処理により控除項目が減少（平成 20 年 3 月末比 81 億円、健全化計画比 25 億円）し、自己資本の合計は 4,169 億円（健全化計画比 + 274 億円）となりました。

単体自己資本比率 [健全化計画比 + 1.01 %]

うち Tier 比率 [健全化計画比 + 0.63 %]

リスク・アセットは、リスク・ウェイトの低い貸出資産の積み上げにより 4 兆 2,049 億円（健全化計画比 1,723 億円）となり、単体自己資本比率は 9.91%（健全化計画比 + 1.01%）、うち Tier 比率は 6.34%（健全化計画比 + 0.63%）となりました。

連結 Tier 計 [健全化計画比 + 166 億円]

自己資本比率規制の一部弾力化措置を主因として、Tier は健全化計画比 + 166 億円となりました。

連結 Tier 計 [健全化計画比 + 82 億円]

連結自己資本合計 [健全化計画比 + 247 億円]

Tier は、劣後債務の増加（平成 20 年 3 月末比 + 70 億円、新規調達 130 億円 - 期限前返済 60 億円）を主因として健全化計画比 + 82 億円となり、自己資本の合計は 4,326 億円（健全化計画比 + 247 億円）となりました。

連結自己資本比率 [健全化計画比 + 0.93 %]

うち Tier 比率 [健全化計画比 + 0.61 %]

リスク・アセットは、リスク・ウェイトの低い貸出資産の積み上げにより 4 兆 3,826 億円（健全化計画比 1,799 億円）となり、連結自己資本比率は 9.87%（健全化計画比 + 0.93%）、うち Tier 比率は 6.32%（健全化計画比 + 0.61%）となりました。

6 リストラの推移及び計画

従業員数 [健全化計画比 +18 人]
人件費 [健全化計画比 1 億円]

従業員数は、年間退職者数が当初予想を下回り、健全化計画比 +18 名の 4,029 人となったものの、人員構成等の適切な運営により、人件費は概ね健全化計画通りの 317 億円（健全化計画比 1 億円）となりました。

物件費 [健全化計画比 1 億円]
物件費は概ね健全化計画通りの 374 億円（健全化計画比 1 億円）となりました。

10 貸出金の推移

実勢ベース中小企業向け貸出増減額（分離子会社合算ベース）

地元中小企業の資金需要に積極的にお応えするとともに、外部環境悪化の影響を受けているお取引先に対し、経営安定関連保証制度（セーフティネット）や地方公共団体・福岡県信用保証協会との提携融資の活用を提案するなど、地域の中小企業金融の円滑化に努めました結果、平成 21 年 3 月末の中小企業向け貸出は、平成 20 年 3 月末比 115 億円増加して 2 兆 5,239 億円となりました。また、実勢ベースの増減は 605 億円の増加となりました。

なお、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。